

あつまる つながる まとまる 大いなる田園の町 あつま



広報

あつま



広報 あつま

2019年 3月号
平成31年

もくじ
CONTENTS

- 2 ひとのうごき
- 3-7 あの日から6カ月
- 8-9 厚真町復旧・復興計画策定方針
- 10-13 被災者支援情報
- 14-15 国民年金
- 16 北海道知事選挙・北海道議会議員選挙
町議会議員選挙
- 17-21 お知らせ
- 22-23 1～2月のあつま
- 24 #ATSUMA LOVER入賞作品発表
気象台ノート
- 25 日本ハムファイターズ厚真町応援デー
臨時職員募集
- 26 厚高インフォメーション／将来の夢
- 27 健康情報
- 28 保健の掲示板
- 29 子育て支援センター
- 30-31 情報ひろば

今月の表紙 COVER



2月24日に「あつま新鮮組」が創立30周年を記念し、「巨大あつまくんモザイクアートチャレンジ」を厚真中央小学校で行いました。モザイクアートの作成を通して、子どもから大人まで一つになって協力しながら完成させていました。

ひとのうごき

平成31年2月28日現在 ()内は前月比

人 □ 4,581人 (-2)
男 2,287人 女 2,294人
世帯数 2,147世帯 (+3)

2月1日～2月28日届出分

※窓口などで、広報紙への掲載について確認できた方を掲載しています。

平成30年北海道胆振東部地震

あの日から 6カ月

昨年9月6日、3時7分。暗闇の中、突然激しい揺れが町を襲いました。夜が明けていくとともに、被害の状況があらわになりました。広い範囲で山の斜面が崩れ、茶色い土肌がむき出しに。道路は陥没や亀裂、倒壊した家屋、土砂崩れなどにより、あらゆる場所で行き不能になりました。



厚真町を襲った地震は一瞬にして甚大な被害をもたらし、36人もの尊い命やかけがえのない多くのものを失いました。

あの日から半年を迎えようとしていた、2月21日21時22分。またも最大震度6弱の大きな揺れが町を襲いました。昨年の地震の恐怖を思い出した方も多くいたのではないのでしょうか。災害は、いつどこで起きるかわかりません。災害から命を守るために、災害が起きた時の行動や万が一の事態への備えが重要です。

この半年間で何があったのか、写真やデータで振り返ります。

あの時、何が起きたのか

昨年9月6日3時7分、胆振地方中東部を震源とするマグニチュード6.7、震度7を記録する大規模な地震が発生しました。道内で震度7を記録したのは観測史上初めてのことです。

この地震の発生以降、地震活動が活発となり、町では震度1以上の地震が300回以上記録され、その内、震度5弱の地震が2回、震度4の地震が17回発生しました。2月21日21時22分には昨年9月6日以降最大の震度6弱の地震が発生しました。



集落一帯が土砂に飲み込まれた吉野地区
(写真：国土交通省提供)

北海道初の
震度7

発生日時 / 平成30年9月6日 3時7分
震源地 / 胆振地方中東部(北緯42.7度・東経142.0度)
震源の深さ / 37km
最大震度 / 震度7

震度7: 厚真町 震度6強: 安平町、むかわ町 震度6弱: 札幌市東区、千歳市、日高町、平取町

「広報あつま」はホームページでもご覧いただけます

<http://www.town.atsuma.lg.jp/office/>

広報あつまの電子書籍はこちらから。
www.hokkaido-ebooks.jp

北海道内のすべてがそろった「電子書籍」ポータルサイト「ホッカイドウ イーブックス」

Hokkaido ebooks

ホッカイドウ イーブックス実行委員会(株式会社 須田製版 内) Tel.011-621-1000(代表)



道路

通行止め 65日

道道は昨年11月13日までに通行止めは解除されました。町道は、土砂崩れなどにより立ち入りが困難な地域の5路線を除き、9月28日までに応急復旧を完了しています。

区分	理由	路線数	規制期間
国道	—	—	—
高規格道路	路面損傷	1	9月6日～9月8日
道道	土砂崩れ等	4	9月6日～11月8日
	橋の損傷	2	9月6日～11月13日
町道	土砂崩れ等	25	9月6日～9月28日



大きく陥没した道道10号線

電気

停電 3日

土砂崩れなどにより立ち入りが困難な地域を除き、昨年9月8日までに停電は解消されました。

地区	停電期間
町内全域	9月6日～9月8日

水道

断水 33日

富里浄水場が土砂崩れにより破損したため、直近まで使用していた新町浄水場の再稼働の準備と復旧を行い、昨年9月11日から再稼働、9月12日から水道管の漏水調査および復旧工事を実施しました。土砂崩れなどで立ち入り困難な地区を除き、10月9日までに断水を解消しました。

上厚真地区は、上厚真浄水場の復旧、送水管・配水管の漏水調査および復旧工事を実施し、9月24日までに断水を解消しました。

地区	戸数	断水期間
厚真地区	1,188戸	9月6日～10月9日
上厚真地区	753戸	9月6日～9月24日

地域情報

不通 113日

土砂崩れによる光通信ケーブルが断線し、あつまネットおよびテレビ共聴施設が不通となりました。土砂崩れなどにより立ち入りが困難な地域を除き、昨年12月28日までに復旧しました。

区分	戸数	不通期間
あつまネット	29戸	9月6日～12月28日
テレビ共聴施設	62戸	

鉄道

運行休止 73日

昨年11月18日までに復旧工事が完了し、11月19日から運転が再開されました。

区分	理由	運休期間
J R 日 高 線	軌道変移	9月6日～11月18日
(苫小牧～鶴川)	橋桁ずれ	

人的被害

死亡 36人

地区	幌内	富里	高丘	吉野	桜丘	朝日	幌里
人数	4人	4人	2人	19人	1人	2人	4人



自衛隊や消防などによる捜索活動
(写真：陸上自衛隊第7師団提供)

地震に伴う土砂災害や多数の家屋倒壊などにより、北海道全体で死者42人（災害関連死1人含む）、負傷者775人の人的被害が発生し、厚真町では36人が犠牲となりました。



昨年8月に配水を開始したばかりの富里浄水場が土砂崩れにより稼働停止に（写真：国土交通省北海道開発局提供）

建物被害

全壊 885棟
り災証明書（居住分）交付件数 1,354件

昨年9月12日からり災証明書の交付申請の受け付けを開始し、9月18日から被害建物の調査を開始しました。

	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	被害なし	合計
住家	224棟	68棟	246棟	1,090棟	207棟	1,835棟
非住家	661棟	161棟	499棟	801棟	659棟	2,781棟
合計	885棟	229棟	745棟	1,891棟	866棟	4,616棟

※平成31年2月12日現在



他自治体の応援職員による建物被害調査

被害額

合計 823億円

区分	内容	被害額
公共土木施設	道路、河川、橋、上下水道	188億円
農業関係	農地、農業用施設、共同利用施設	110億円
林業	林地、森林被害	458億円
その他	商工業、宅地堆積土砂、災害廃棄物等	67億円
合計		823億円

※平成30年12月17日現在 ※国、北海道が実施する事業等は含まない



収穫できず雪に覆われた稲穂

農業被害

区分	力所数など
農地	94力所 154.7ha
農業用施設	69力所
農業機械・施設	183戸
共同利用施設	8力所
国営勇払東部地区かんがい排水事業	ダム 1力所、頭首工 1力所 揚水機 1力所、導水路 18.2km

林業被害

区分	力所数など
林道	3路線
森林	3,200ha

農地への土砂堆積や用水路などの損壊が多数発生しました。特に、完成を来年度に控えた国営勇払東部かんがい排水事業の厚幌導水路も大きな被害を受けました。また、水稻や畑作物、ハスカップなどの作物にも被害が生じました。また、大規模な山腹崩壊、土砂崩れにより林地、林道の損壊などが発生しました。

厚真消防団は、厚真市街地を中心とする第一分団、上厚真市街地を中心とする第二分団、女性消防からなる消防団で、89人が所属しています。団員は9月6日の発災後から昼夜を問わず人命救助や捜索活動に当たりました。団員は、日ごろから農道や迂回路、住民の暮らした地域の状況を詳しく把握して、ため、迅速な情報収集や捜索活動を行うことができた。誰も、が初めて経験する大災害にも関わらず、ケガ一つなく落ち着いて活動してくれたと思います。

また、9月30日の台風第24号、10月6日の台風第25号の接近に伴い、消防職員・役場職員とともに危険箇所の住民を早目に避難誘導しました。会社の業務がある中、消防団活動を優先し送り出してくれた地元事業者の皆さん、家庭が大変な中、団員を支えてくれた家族の皆さんに感謝申し上げます。春になると雪解けが進み、土砂災害の恐れがあるので、早期発見や二次災害の防止に努めたいです。



町の消防防災のリーダーとして平成28年4月から厚真消防団の団長を務めています。自らの地域を自らで守る消防団は、いち早く災害現場へ駆け付け、救助や救出、避難誘導など昼夜を問わず活動に当たっています。



厚真消防団
いがらしつぎお
団長 五十嵐次男さん（64歳）

避難生活の長期化を予測し、大型施設を中心に避難所を開設しました。

避難者数は、昨年9月7日には町民の4分の1に当たる1,118人が避難を余儀なくされました。その後、電気や水道の復旧や応急仮設住宅の建設に伴い、徐々に閉鎖し、12月6日には全ての避難所を閉鎖しました。

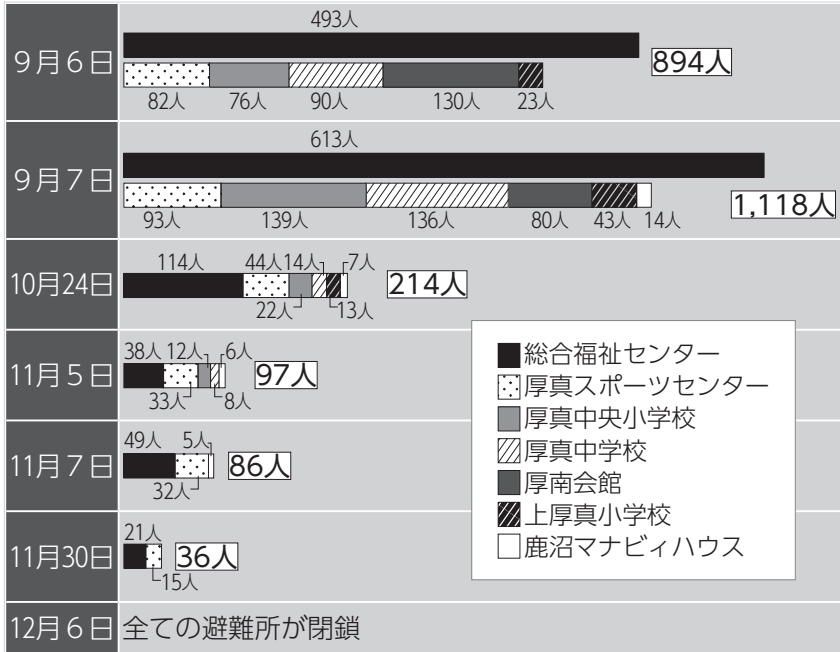


発災から11日後の厚真中学校避難所

避難所

開設期間 **91日**

〔避難所の開設状況と避難者数の推移〕



表町公園仮設団地



応急仮設福祉住宅

仮設住宅

合計 **180世帯**

新町地区に全国初となる高齢者、障がい者に配慮した大型の応急仮設福祉住宅が建設されました。

区 分	入居開始日	世帯数	人数
応 急 仮 設 住 宅	第1期：11月1日 第2期：11月30日	124世帯	282人
みなし仮設住宅	9月27日	18世帯	30人
公 営 住 宅	9月8日	27世帯	63人
トレーラーハウス	12月27日	11世帯	24人
応急仮設福祉住宅	1月21日	—	90人
合 計		180世帯	489人

※平成31年2月19日現在



東北大学災害科学国際研究所
助教 定池 佑季さん（39歳）



平成28年度から3年間、町防災アドバイザーを務め、発災から現在も災害対応の助言や、災害ボランティアの後方支援、支援団体との連携などに尽力。

奥尻中学校2年生の時、北海道南西沖地震（平成5年）を経験しました。「あの災害は何だったんだろう」という思いから災害研究の道に進み、防災・減災や復興・生活再建に関わる活動をするようになりました。

これから厚真町に通いつめて6ヵ月。外部からの役場や社協への支援が不足しているように見えます。町民を支える組織への支援が町民への支援につながるの、災害研究者なりのお手伝いができないかと模索する日々です。

2月21日の地震の翌日も厚真町に来ました。久しぶりの大きな余震は精神的にもしんどいものですが、そのような中、いたわり合い、助け合う姿に感激しました。そして、「この方たちが生活再建を果たすまで手伝わせてもらいたい」という思いを新たにしているところ。



ボランティアチーム
石狩思いやりの心届け隊
隊長 熊谷 雅之さん（51歳）



発災直後から現在もボランティア活動を行っています。平成23年3月の東日本大震災から被災地支援を続けています。



災害派遣医療チーム（DMAT）や自衛隊などによる救護支援（写真：苫小牧保健所提供）

人的支援

25,836人

発災直後から、警察や消防、自衛隊など人命救助や捜索活動、警戒活動などに当たっていただきました。国や北海道、道内外の自治体の応援職員には長期にわたり、被害調査や復旧業務、避難所運営など支援いただきました。

区 分	支援内容	延べ人数
国	国交省、気象台、タイムライン	880人
北 海 道	災害対策現地情報連絡員（リエゾン） り災証明書交付支援、避難所運営支援	6,480人
市 町 村	環境業務、物資、水道応急、土木・下水道技術支援	1,530人
東北6県	り災証明書交付支援、避難所運営支援	1,337人
自 衛 隊	人命救助、道路啓開、給水、給食、入浴、輸送	14,359人
警 察	人命救助、警戒活動	750人
消 防	人命救助、警戒活動	500人
合 計		25,836人

※平成30年12月28日現在

災害ボランティア

昨年9月7日に町社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置し、9月10日からボランティアの募集・活動を開始しています。発災直後から全国各地のボランティアが駆け付け、現在も多くの方が活動しています。

区分	延べ人数	活動期間
災害ボランティア	4,606人	9月10日～

※平成31年2月13日現在

区 分	支援内容
町 配 分 義 援 金	7億4,630万円
北海道配分義援金	4億5,418万円
支 援 金	1億9,293万円
ふるさと納税	10億3,186万円（代理受付：6自治体）

※平成31年1月31日現在

義援金など

発災直後から多くの物資や義援金・寄付金が寄せられました。また、厚真町へのふるさと納税を代理で受け付けていただいている自治体もあります。全国からのご支援に感謝します。



応急仮設住宅への引っ越しを行う災害ボランティア

厚真町復旧・復興計画策定方針

生活基盤の早期復旧に向けた取り組みを示すとともに、住民一人ひとりが思い描く復興後の厚真町について、実現までのビジョンや事業計画、行程などをとりまとめたマスタープランとして、「厚真町復旧・復興計画」を策定します。

策定にあたっての基本姿勢

(1) 住民意見の反映

被害が甚大な地域を中心に、行政と住民が直接対話をする機会を積極的に設け、住民意向に沿った住まいの再建や集落再生の方向性について検討します。あわせて、アンケートやワークショップなど多様な参画機会を設けることで、より幅広い住民の意見の把握に努めます。

(2) 有識者や外部人材、支援組織との連携

地震の被害は甚大で、町内の人材や知見だけでは早期の復旧・復興事業の展開は困難な状況です。高度な知識を有する専門家や地震を機に本町とつながりを持った外部支援組織や人材との情報交換と連携を密に行い、本計画策定に生かします。

(3) 復旧・復興フェーズにあわせた段階的な計画策定

復旧・復興の道のりは長く、険しいものが予想されます。本計画についてはより多くの住民意見を反映するために、策定期間を総合計画後期計画見直しまでを含めた約2年と長めに設定します。

ながらも、住まいの再建など緊急性や優先度により復旧・復興事業の展開するために段階的に計画を策定します。

(4) 地域別復興まちづくり計画の作成
被害が甚大で土地利用計画に大幅な見直しが必要となる地域については、集落再生に向けた住環境整備計画等（復興まちづくり計画）を地域ごとに作成します。

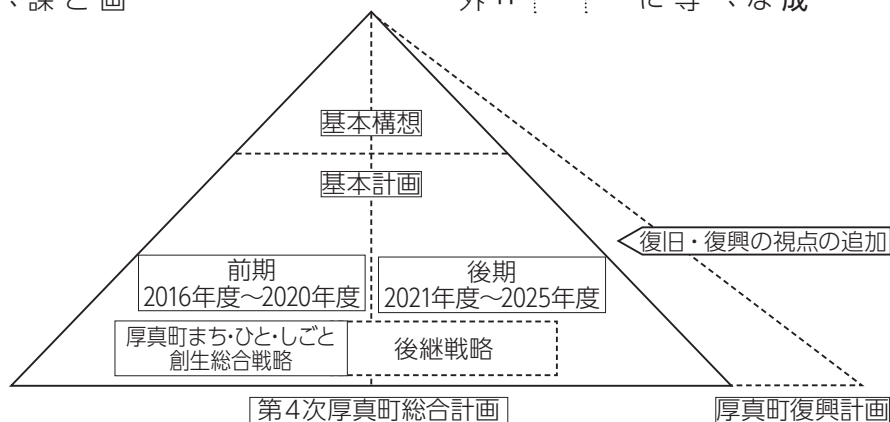
策定方針の概要

(1) 厚真町復旧・復興計画策定の主体
行政が住民と協働し、関係機関や外部人材と連携して策定します。

(2) 対象地域
町内全域

(3) 計画の期間
7年間（2019～2025年度）

(4) 計画の位置づけ
本計画は「厚真町第4次総合計画（2016～2025年度）」を基本とし、地震により顕著となった新たな課題に対し解決の方向性を示すとともに、更なる地域の発展に向けた計画として策定します。



問い合わせ
総務課災害復興グループ
2712321

北海道胆振東部地震に係る住民懇談会
町の被害状況と今後の復旧事業等について、住民向けに報告と説明を行います。住まいや生活の再建、産業の再生、防災に強いまちづくり等に対する課題や意見をお聞きし、今後策定する厚真町復旧・復興計画の基礎資料として反映します。

- 3月22日(金) 13時30分～15時
対象 厚真地区全域
会場 総合ケアセンター ゆくり
- 3月22日(金) 18時～19時30分
対象 桜丘、朝日、幌里地区
会場 総合福祉センター
- 3月25日(月) 18時～19時30分
対象 東和、宇隆、本郷(仮設団地含む) 地区
会場 総合福祉センター
- 3月27日(水) 18時～19時30分
対象 京町(仮設団地含む)、表町(仮設団地含む)、錦町、本町地区
会場 総合福祉センター
- 3月28日(木) 13時30分～15時
対象 上厚真地区全域
会場 厚南会館
- 3月28日(木) 18時～19時30分
対象 新町(仮設団地含む)、美里、上野地区
会場 総合福祉センター
- 4月2日(火) 18時～19時30分
対象 豊沢、豊川、富野地区
会場 総合福祉センター
- 4月3日(水) 18時～19時30分
対象 上厚真(仮設団地含む)、共栄、共和地区
会場 厚南会館
- 4月4日(木) 18時～19時30分
対象 厚和、浜厚真、鹿沼(仮設団地含む)、豊丘、軽舞、鯉沼地区
会場 厚南会館

※富里・高丘、吉野地区は1月30日、幌内地区は2月27日に開催しました。
※全日程、対象地域外にお住まいの方も参加できます。

計画の枠組みと策定プロセス

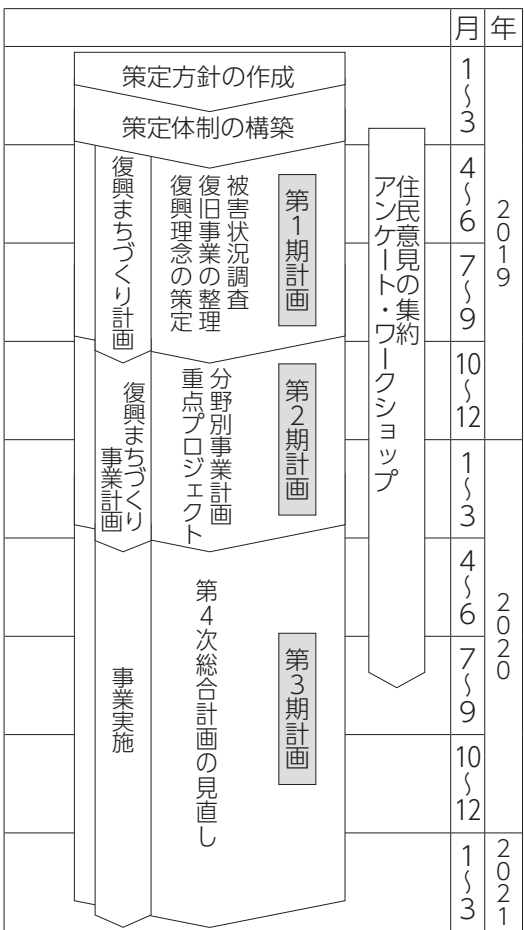
(1) 計画の枠組み

■第1期計画（策定期間…2019年3月～2019年9月頃）
・被災状況の調査・分析
・インフラ・公共施設などの復旧計画と生活再建支援事業等の取組状況
・住民意見の集約
・復興理念
・地域別復興まちづくり計画（地域の被災状況整理／住民意向と個々の住宅再建方法の整理／土地利用計画の見直しと住環境整備に向けた手法の検討）

■第2期計画（策定期間…2019年9月～2020年3月頃）
・住民意見の集約
・テーマ別、分野別の事業計画、行程表
・重点プロジェクト
・地域別復興まちづくり事業計画（住環境整備事業の実施に向けた詳細な計画の作成）

■第3期計画（策定期間…2020年4月～2021年3月頃）
・総合計画前期計画の評価と復旧・復興計画を踏まえた後期計画の見直し

(2) 計画策定のプロセス



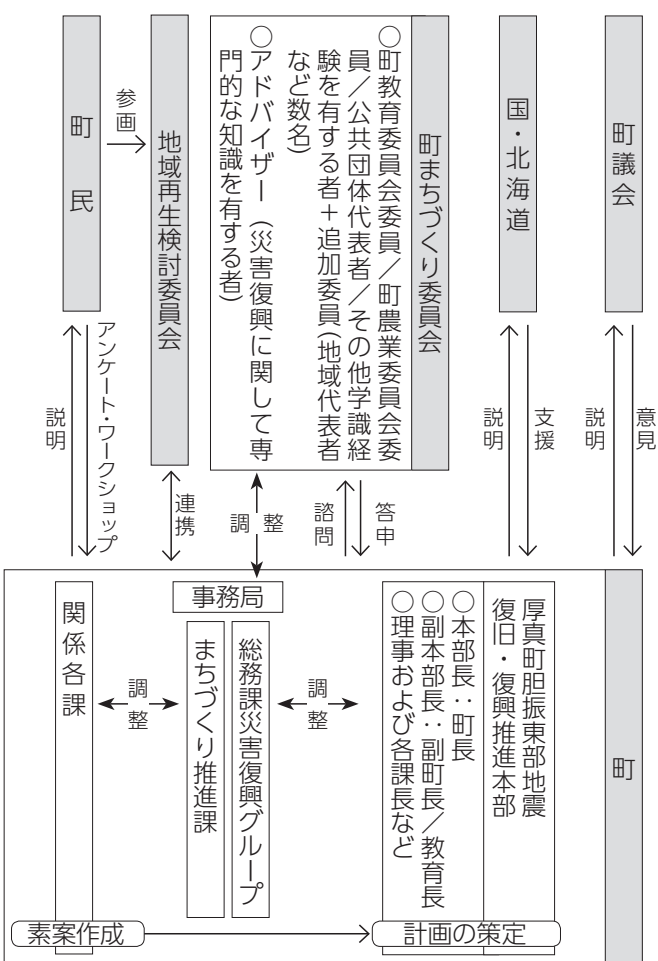
策定体制

(1) 策定に向けた組織体制

■厚真町胆振東部地震復旧・復興推進本部
町長が本部長、副町長と教育長が副本部長、各課管理職などが本部長となり、計画を策定します。

■まちづくり委員会
まちづくり委員会は、町長の諮問に応じ、本計画の策定に関して必要な事項を調査、研究および審議し、意見をとりまとめて町長に答申します。本計画の策定に際し、地区代表となる住民

■地域再生検討委員会
地域ごとの復興まちづくり計画の策定にあたり、自治会を中心に地域住民で構成します。町職員およびまちづくり委員会アドバイザーと連携し、計画策定に向けた課題整理や意見集約を行います。



被災者支援情報 〈概要版〉

北海道胆振東部地震で被災された皆さまへの支援情報です。詳しくは町ホームページや支援ガイドブックでご確認ください。

図：受付期間 図：問い合わせ

住まいや身の回りのこと

被災証明書の発行

住宅等の被害程度を証明します。証明書判定基準により、各種制度の対象となる場合があります。

2月21日(木)に発生した地震により、住宅に被害を受けた、または被害が拡大した方は、被災証明に係る再調査を申請することができます。

※被災証明を発行済みの方や2次調査を実施済みの方も、発行したり被災証明書全てを返却していただければ再調査を申請することができます。すでに各種支援制度等で証明書を使用している場合、ご自身で証明書を回収して頂く必要があります。

※雪や氷があると、損壊を確認できない場合がありますため、原則調査は雪解け後になります。緊急の事情がある場合はご相談ください。また、住宅以外の建物の再調査については、ご相談ください。

図 総務課税務グループ ☎27-2481

被災証明書の発行

保険金等の請求、各種融資等の申請、補助金申請など、関係機関から提出を求められた場合に必要になります。

図 総務課税務グループ ☎27-2481

応急仮設住宅

図 被災証明 全壊 ○ 大規模 ※ 半壊 ※ 部 ※

民間賃貸住宅をみなし応急仮設住宅として、プレハブ式仮設住宅を応急仮設住宅として提供します。

※住宅として再利用ができず居住できない場合は「大規模半壊」「半壊」「一部損壊」の場合も対象です。

図 建設課建築住宅グループ ☎27-2325

被災住宅の応急修理

図 被災証明 全壊 ※ 大規模 ○ 半壊 ○ 部

壊れた住宅の日常生活に必要な最小限度の部分の応急的な修理を支援します。

※応急修理により居住が可能となる場合は「全壊」の場合も対象です。

図 3月29日(金)まで(修繕工事が4月以降になる場合や、見積書が間に合わない場合も申込書の提出をお願いします。)

図 建設課建築住宅グループ ☎27-2325

被災住宅の解体撤去

図 被災証明 全壊 ○ 大規模 △ 半壊 △ 部

被災証明により全壊と判定された個人の家屋や中小企業の事業所を解体撤去します。

※「半壊」「大規模半壊」と判定されたものは、一部補助対象となる場合がありますので、事前に相談ください。

図 3月29日(金)まで

図 町民福祉課町民生活グループ 被災家屋解体ダイヤル ☎080-2873-0489

復旧作業実施に伴う倒木の撤去

図 被災証明 全壊 ○ 大規模 ○ 半壊 ○ 部

道路、河川、農地、宅地、山地等の復旧作業により発生している倒木の撤去を行います。撤去に異議のある方はお申し出ください。

図 産業経済課農林業グループ ☎27-2419

厚真町住宅復旧支援事業補助金

図 被災証明 全壊 ○ 大規模 ○ 半壊 ○ 部

被災した住宅の早期復興のため、被災者が町内で行う住宅基礎の傾斜修復工事と、それに併せて実施する住宅下の地盤改良工事にかかる費用の一部を助成します。

図 まちづくり推進課総合戦略グループ ☎27-3179

厚真町住宅再建融資利子助成事業補助金

図 被災証明 全壊 ○ 大規模 ○ 半壊 ○ 部

被災した住宅の早期復興のため、被災者が町内で住むための住宅を新築または購入するために金融機関等から融資を受けた場合の借入金にかかる利子の一部を助成します。

図 まちづくり推進課総合戦略グループ ☎27-3179

厚真町リバースモゲージ利子助成事業補助金

図 被災証明 全壊 ○ 大規模 ○ 半壊 ○ 部

被災した住宅の早期復興のため、被災者が町内で住むための住宅を新築または購入するために金融機関等から融資を受けた場合の借入金にかかる利子の一部を助成します。

図 まちづくり推進課総合戦略グループ ☎27-3179

お金に関すること

被災者生活再建支援制度

図 被災証明 全壊 ○ 大規模 ○ 半壊 △ 部 △

被災証明書(被災者区分が物件居住者のもの)の被災程度が①全壊、大規模半壊の方、②半壊、大規模半壊で、住宅をそのままにしておくに危険であったり、修理するにはあまりにも高い経費がかかるため住宅を解体した方(解体世帯) ③住宅の敷地に被害が生じるなどし、そのままにしておくに非

義援金の配分

図 被災証明 全壊 ○ 大規模 ○ 半壊 ○ 部 ○

厚真町・北海道へお寄せいただいた義援金を配分します。

図 3月4日(月)～3月15日(金)：修繕を行った自己所有物件居住者(対象地域：美里、豊沢、上野、豊川、共栄、富野、上厚真地区)

3月18日(月)～3月29日(金)：修繕を行った自己所有物件居住者(対象地域：共和、厚和、鯉沼、浜厚真、軽舞、豊丘、鹿沼地区)

※人的被害、住家被害を受けた方も引き続き受け付けています。

図 総務課財政グループ ☎27-2481

役所の手続きのこと

国税の特別措置

図 被災証明 全壊 ○ 大規模 ○ 半壊 ○ 部

地震により被害があった方を対象に、国税の特例措置があります。

図 苫小牧税務署 ☎0144-32-3165

道税の特別措置

図 被災証明 全壊 ○ 大規模 ○ 半壊 ○ 部

地震により被害があった方を対象に、道税の特例措置があります。

図 苫小牧道税事務所 ☎0144-32-5178(個人事業税)、☎0144-32-5190(不動産取得税) ☎0144-32-5191(道税の納税)、札幌道税事務所自動車税部 ☎011-746-1193(自動車税)

町税の減免

図 被災証明 全壊 ○ 大規模 ○ 半壊 ○ 部

地震被害の程度に応じて、町に納めていただく税金が申請により免除や減免となる場合があります。

図 総務課税務グループ ☎27-2481

常に危険であったり、修理するにはあまりにも高い経費がかかるため住宅を解体した方(敷地被害解体世帯)に支援金を支給します。

図 基礎支援金：10月5日(土)まで、加算支援：2021年10月5日(火)まで

図 町民福祉課福祉グループ ☎26-7872

災害弔慰金・災害障害見舞金(町)

図 被災証明 全壊 ○ 大規模 ○ 半壊 ○ 部

災害により死亡された町民の方のご遺族に対して、災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき、災害弔慰金を支給します。また、地震により直接死亡された方以外で、地震が死亡の原因となった「災害関連死」と思われる方の遺族などから相談を受け付けています。

図 対象者には個別に手続きについてご案内します。

図 町民福祉課福祉グループ ☎26-7872

災害弔慰金・見舞金(北海道)

図 被災証明 全壊 ○ 大規模 ○ 半壊 ○ 部

災害により死亡された方のご遺族や重傷者ご本人に対して、北海道災害弔慰金等支給要綱に基づき、災害弔慰金・見舞金を支給します。

図 対象者には個別に手続きについてご案内します。

図 胆振総合振興局地域政策課 ☎0143-24-9567

母子父子寡婦福祉資金貸付

図 被災証明 全壊 ○ 大規模 ○ 半壊 ○ 部

ひとり親家庭の父母等が、就労や児童の就学などで資金を貸し付けます。

図 胆振総合振興局社会福祉課子ども子育て支援係 ☎0143-24-9845

年金担保貸付

図 被災証明 全壊 ○ 大規模 ○ 半壊 ○ 部

国民年金、厚生年金、労災年金を担保に、保健・

図 1月25日(金)

■地震被害の確定申告

地震の被害について、所得税の確定申告をすることにより所得税等が軽減される場合があります。
図 総務課課税グループ (☎27-2481)、苫小牧税務署 (☎0144-32-3165)

■年金手帳などを紛失したとき・国民年金等の保険料が払えないとき

年金手帳、年金証書を紛失した場合は再発行することができます。また、国民年金保険料を納めている第1号被保険者の方で、その方の財産に係る損害が2分の1以上の場合(り災証明書が半壊以上の方等)は、申請をすると2018年8月分〜2020年6月分の国民年金保険料の免除が受けられます。
図 町民福祉課町民生活グループ ☎26-7871、日本年金機構苫小牧年金事務所 ☎0144-36-6135

■登記済証、登記識別情報を紛失したとき

り災証明 全壊 〇 大規模 〇 半壊 〇 一部 〇 ※
登記済証(権利証)、登記識別情報を紛失した場合、不動産の売買、贈与、抵当権設定時に他の方法で所有者本人確認が必要となります。
図 札幌法務局苫小牧支局 ☎0144-34-7403

■運転免許証を紛失したとき

り災証明 全壊 〇 大規模 〇 半壊 〇 一部 〇
地震により自動車運転免許証を汚損、紛失した場合は再交付できます。また再交付手数料が免除される場合があります。
図 苫小牧警察署 ☎0144-35-0110、運転免許テレフォンサービス ☎011-699-8654

た方等に対し、負担軽減を図るため各種手数料を免除します。
図 北海道苫小牧保健所 ☎0144-34-4168

■あつまネット使用料等の特例

り災証明 全壊 〇 大規模 〇 半壊 〇 一部 〇
全地域の平成30年10月分使用料(使用日8月20日〜9月19日)と吉野・富里・高丘・幌内地区の解約に係る手数料は徴収しません。吉野・富里・高丘・幌内地区はサービスを休止していますので、使用料は発生しません。
図 まちづくり推進課企画調整グループ ☎27-3179

■国民健康保険料の減免

り災証明 全壊 〇 大規模 〇 半壊 〇 一部 〇
地震によって納付義務者またはその世帯に属する被保険者の所有する住宅または家財に被害を受けた場合などに、その被害の程度に応じて国民健康保険料を軽減する減免措置を受けることができる場合があります。
図 町民福祉課町民生活グループ ☎26-7871

図 1月25日(金)

■介護保険料の減免

り災証明 全壊 〇 大規模 〇 半壊 〇 一部 〇
地震によって第1号被保険者または世帯の生計を主として維持する者の所有する住宅(居住に係る住宅)または平成ににおける事業収入額の10分の3以上の減少による損失を受けた場合、その被害の程度に応じて介護保険料を軽減する減免措置を受けることができる場合があります。
図 町民福祉課福祉グループ ☎26-7872

図 1月25日(金)

■各種証明書の発行

り災証明 全壊 〇 大規模 〇 半壊 〇 一部 〇
各種手続きに使用する各種証明書については手数料を免除します。
図 町民福祉課町民生活グループ ☎26-7871、総務課課税グループ ☎27-2481

■後期高齢者医療保険料の減免等

り災証明 全壊 〇 大規模 〇 半壊 〇 一部 〇
住居の被害にあった方を対象に後期高齢者医療保険料について減免、または分割納付・納付猶予を行います。
図 町民福祉課町民生活グループ ☎26-7871

■児童扶養手当の受給

り災証明 全壊 〇 大規模 〇 半壊 〇 一部 〇
災害により住宅等に損害を受けた場合、所得制限によって一部または全部停止になっていた児童扶養手当を全部支給となるよう申請できます。
図 町民福祉課子育て支援グループ ☎26-7872

■自動車に被害を受けたとき

り災証明 全壊 〇 大規模 〇 半壊 〇 一部 〇
被災した自動車を処分し、代替自動車を購入した場合、自動車取得税が減免されます。また、被災自動車の重量税が還付されます。
図 室蘭運輸支局 ☎050-5540-2004、軽自動車検査協会室蘭事務所 ☎050-3816-1766

■医療機関受診時の一部負担金免除(延長)

り災証明 全壊 〇 大規模 〇 半壊 〇 一部 〇 △
一定の被害があった厚真町国民健康保険および後期高齢者医療制度加入者について、医療機関の窓口で支払う一部負担金免除の申請を受け付けます。8月31日(土)までの受診が対象で、平成30年9月〜平成31年1月に医療機関を受診した方には、償還払い

民間の手続きのこと

■法律相談

り災証明 全壊 〇 大規模 〇 半壊 〇 一部 〇
被災された方に対し、無料電話法律相談を実施しています。
図 札幌弁護士会 ☎0120-325-1104 (受付時間: 平日: 14時〜17時)、札幌司法書士会 ☎0120-115-559 (受付時間: 10時〜16時、土曜・日曜・祝日除く)

事業者の方へ

■中小企業者向け融資制度

り災証明 全壊 〇 大規模 〇 半壊 〇 一部 〇
今回の災害が原因で売上高等が減少している中小企業を支援するための措置を行います。
このたびの地震災害等により、厚真町はセーフティネット保障第4号における指定地域となりました。
図 産業経済課経済グループ ☎27-2486

■厚真町中小企業災害復旧資金融資制度(災害融資)

り災証明 全壊 〇 大規模 〇 半壊 〇 一部 〇
被災した町内の中小企業等の早期復旧と経営の安定を図るために運転資金・設備資金を融資します。
図 産業経済課経済グループ ☎27-2486、苫小牧信用金庫厚真支店 ☎27-2236、町商工会 ☎27-2456

■中小企業災害復旧資金補給金

り災証明 全壊 〇 大規模 〇 半壊 〇 一部 〇
中小企業等の復旧に係る経費の軽減を図り、早期復旧と経営の安定化のため、災害融資に係る利子の一部を補給します。
図 産業経済課経済グループ ☎27-2486、町商工会 ☎27-2456

を行います。

図 3月11日(月)

※平成30年9月〜平成31年1月分は受付中
図 町民福祉課町民生活グループ ☎26-7871

■飲用井戸の水質検査

り災証明 全壊 〇 大規模 〇 半壊 〇 一部 〇
地震の影響により新たに飲用水の検査が必要になった方を対象に飲用井戸の水質検査手数料を補助します。
図 3月29日(金)まで

図 町民福祉課町民生活グループ ☎26-7871

■飲用井戸等給水施設整備事業補助金

り災証明 全壊 〇 大規模 〇 半壊 〇 一部 〇
未給水区域の住宅に居住する(または居住しようとする)方のうち、飲用水等の給水施設を新設しようとする方、災害等により枯渇、汚染または破損し、飲用水等の確保が著しく困難になった施設を所有する方の飲用井戸等の給水施設整備の経費の一部を補助します。
図 町民福祉課町民生活グループ ☎26-7871

■農業用井戸等給水施設整備事業補助金

り災証明 全壊 〇 大規模 〇 半壊 〇 一部 〇
未給水区域で農業経営をしている方のうち、給水施設(農業用水等の確保のため農業用井戸等の取水、導水、送水および配水の施設)を新設しようとする方、既設の水源が災害等により枯渇、汚染または破損し、農業用水等の確保が著しく困難になった施設を所有する方の農業用井戸等の給水施設整備の経費の一部を補助します。
図 産業経済課農林業グループ ☎27-2419

■栄養士・調理師免許に関する手数料の免除

り災証明 全壊 〇 大規模 〇 半壊 〇 一部 〇
被災により栄養士・調理師免許証を亡失・汚損し

北海道胆振東部地震復興応援イベント

えがお咲く！
NHKファミリーフェス in 厚真町
3月30日・31日 入場無料
会場：厚真スポーツセンター

NHK室蘭放送局では、北海道胆振東部地震による甚大な被害から復興へ向かう被災地を応援するため、元気と笑顔を届けるイベントを開催します。

イベント内容

- ・ワンワンとあそぼうショー(両日)
- ・びじゅチューン！ライブ(30日)
- ・Foorinとパプリカをおどろう！(31日)
- ・厚真郷芸保存会 和太鼓演奏(30日)
- ・厚真町民吹奏楽団 吹奏楽演奏(31日) ほか

詳しくは折り込みチラシをご確認ください。
問い合わせ：NHKプラネット北海道「NHKファミリーフェス」係 (☎011-207-2499)

生活再建に向けた支援ガイドブック

平成30年北海道胆振東部地震で被災された皆さまへ主な支援制度を取りまとめたガイドブックを発行しています。制度の詳細や活用方法は各担当へお問い合わせください。

発行日 毎月第4金曜日

※内容を追加・変更した場合に発行します。

配布方法

・町内全戸配布
シルバー人材センターから各自治会へ配布されます。
※3月22日で全戸配布を終了します。変更や追加があった場合は、広報紙やホームページに掲載します。

・窓口設置

役場、総合ケアセンターゆくり、青少年センター、上厚真支所
※3月22日以降も発行し設置します。

問い合わせ 総務課災害復興グループ ☎27-2321

国民年金保険料の産前産後期間の免除制度が開始

2019.3 広報あつま 14



後期高齢者医療制度のお知らせ

町民福祉課 町民生活グループ ☎ 26-7872
(総合ケアセンターゆくり内)
北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601

高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。
同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されます。なお、手続きには市区町村窓口への申請が必要です。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合は支給されません。

負担割合	区 分		自己負担額の 合計の基準額
3割	現役並み所得者		【課税所得690万円以上】 212万円
			【課税所得380万円以上】 141万円
			【課税所得145万円以上】 67万円
1割	一般		56万円
	住 民 税	区分Ⅱ(※1)	31万円
	課税世帯	区分Ⅰ(※2)	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または高齢福祉年金を受給している方



申請される方は、町民福祉課町民生活グループにお申し出ください

医療費通知を全受診者へ送付しています

広域連合では被保険者の皆さまの医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を、対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者へ送付します。発送日は、9月下旬と3月下旬の年2回です。

医療費通知の
イメージ

受診年月	診察を受けた医療機関等	診察区分	日数	医療費総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
平成30年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800			
平成30年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
平成30年2月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	5,400
合 計				230,000	23,000		11,490	5,400

※この通知は皆さまの受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。

※この通知は医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など、健康保持・増進に役立つ情報をお知らせします。
- 診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

北海道知事選挙 北海道議会議員選挙

投票日4月7日(日)

厚真町議会議員選挙

投票日4月21日(日)

厚真町選挙管理委員会 ☎ 27-2322



投票区	投票所	投票区の区域
第1投票所	総合福祉センター	桜丘、朝日、本郷、幌里、京町、表町、錦町、本町、新町、美里、上野、豊沢、宇隆、東和、豊川の一部
第2投票所	富里仮設集会所	幌内、富里、高丘、吉野
第3投票所	厚南会館	富野、共栄、上厚真、厚和、共和、清住、浜厚真、鯉沼の一部、豊川の一部、鹿沼の一部
第4投票所	豊丘マナビィハウス	豊丘、軽舞、鯉沼の一部、鹿沼の一部

仮設住宅に入居している方へ

選挙当日の投票所は、住民票の住所が投票区となります。仮設住宅にお住まいの皆さまには、ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

なお、期日前投票は期間中どなたでも投票できますので、お近くの期日前投票所をご利用ください。

引っ越し(転入・転出)した方はご注意ください

＜全ての選挙で共通＞

選挙で投票する場所は、原則として住民票のある市区町村です。異なる市区町村に転出した方で、住民票を移していない、または住民票を移して3カ月経過していない場合は、新しい住所地で投票できません。

＜北海道知事選挙・北海道議会議員選挙＞

道内の他の市町村へ転出、道内の他の市町村から転入した方は、市町村が発行する「引き続き北海道の区域内に住所を有する旨の証明書」の掲示、または各投票所で引き続き道内に住所を有することの確認を受けることが必要になります。

投票日の当日に仕事や冠婚葬祭、病気、旅行などで投票ができない方は「期日前投票」を利用することができます。

期日前投票は、役場庁舎の他に厚南会館でも行っています。期日前投票は全投票区の方が利用できますが、選挙の種類や投票所により実施期間が異なりますのでご注意ください。

期 日 前 投 票 所	選挙の種類	期 間
厚真町第1期日前投票 場所：役場庁舎 1階第2会議室	北海道知事選挙	3月22日(金)～4月6日(土)
	北海道議会議員選挙	3月30日(土)～4月6日(土)
	町議会議員選挙	4月17日(水)～4月20日(土)
厚真町第2期日前投票所 場所：厚南会館 大集会室	北海道知事選挙	3月30日(土)、3月31日(日)
	北海道議会議員選挙	4月5日(金)、4月6日(土)
	町議会議員選挙	4月19日(金)、4月20日(土)

重度障がい者のための

郵送等による不在者投票

身体に障がいがある方、要介護認定を受けている方のうち、一定の条件に該当する方は、「郵送等による不在者投票」を利用することができます。あらかじめ選挙管理委員会から「郵送等投票証明書」の交付を受け、本人が自宅など現住する場所で投票用紙に記載し、選挙管理委員会に郵送する方法です。

選挙名	期 間	投票用紙交付請求締め切り
北海道知事選挙	3月22日(金)～4月6日(土)	4月3日(水)まで
北海道議会議員選挙	3月30日(土)～4月6日(土)	
町議会議員選挙	4月17日(水)～4月20日(土)	4月17日(水)まで

確定申告はお早めに

苫小牧税務署 ☎ 0144-32-3165 (代表)

確定申告会場は大変混雑しますので、早めに提出してください。

平成30年分の所得税および復興特別所得税ならびに贈与税の確定申告書の提出期限は3月15日(金)、消費税および地方消費税(個人事業者)の確定申告書の提出期限は4月1日(月)までです。

期限間近になりますと、確定申告会場は大変混雑しますので、確定申告書は「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」などを参考にご自分で作成し、お早めに提出してください。

確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、印刷して郵送などに

より提出することができます。

「確定申告書等作成コーナー」には、給与所得や年金所得のみの方専用の初めての方でも操作しやすい画面もありますので、ぜひご利用ください。

ご質問は、e-TAX・作成コーナーヘルプデスクにお問い合わせください。

e-TAX・作成コーナーヘルプデスク
電話：0570-01-5901
受付時間：月曜～金曜日 9時～17時

QRコードを利用した国税のコンビニ納付

苫小牧税務署 ☎ 0144-32-3165 (代表)

QRコードによるコンビニでの国税の納付が可能になります。

国税をコンビニエンスストアで納付するためには、税務署から交付又は送付されたバーコード付の納付書がなければ利用できませんでしたが、平成31年1月4日(金)から確定申告書等作成コーナー、国税庁ホームページのコンビニ納付用QRコード作成専用画面から作成したQRコードを利用して、一部のコンビニエンスストアから納付できるようになりました。

●QRコード納付が利用できるコンビニ

・「Loppi」^{ロッピー} 端末が設置されているローソン、ナチュラルローソン

・「Famiポート」^{ファミポート} 端末が設置されているファミリーマート

※従来のバーコード付納付書による納付については、現在ご利用いただけるコンビニエンスストアで引き続き利用可能です。

●利用方法

①自宅などで作成、出力したQRコードをコンビニ店舗へ持参

②QRコードを「Loppi」や「Famiポート」のキオスク端末に読み取らせることによりバーコード(納付書)を出力

③バーコード(納付書)レジに持参し納付

※納付できる金額は従来のコンビニ納付と同じく30万円以下となります。

※作成したQRコードをスマートフォンなどに保存し、キオスク端末に画面表示して読み取らせることも可能です。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

せん定枝の無料回収

安平・厚真行政事務組合 ☎ 22-3151
町民福祉課 町民生活グループ ☎ 26-7871

今年も次のとおり、せん定枝の無料回収を実施しますので、内容を確認してごみの減量化・資源化にご協力願います。

無料回収期間：4月～11月

※枝は50cm以内の長さに切り、ビニールひもなど(針金は不可)でしばって、毎週月曜・木曜日(生ごみの日)に、ごみステーションの横に出してください。



住所の異動手続きを忘れずに

町民福祉課 町民生活グループ ☎ 26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

住民票の住所は、正確な住所の届出が必要です。

住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。市区町村窓口での「正確な住所の届出」が必要です(法律上の義務です)。

入学・就職・転勤などによる引っ越しで住所を異動される方は、住民票の異動の届出(転出届、転入届、転居届など)が必要です。

また、各種カード(マイナンバーの通知カード、マイナンバーカード、住民基本台帳カード)の住所は最新にする必要があります。

●住民票の異動の届出(転出届、転入届、転居届等)

他の市区町村に転出する場合	
厚真町	〈転出前〉 転出届を提出して転出証明書を受け取る ↓ 引越先の市区町村
厚真町	〈転入した日から14日以内〉 転出証明書を添えて転入届を提出する
厚真町内で転居する場合	
厚真町	〈転居した日から14日以内〉 転居届を提出する

国民健康保険のマル学保険証

町民福祉課 町民生活グループ ☎ 26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

進学のために厚真町外へ転出するときは、学生用の国民健康保険証を交付します。

国民健康保険の加入者が、大学などに進学するため町外に転出されるとき、学生用の国民健康保険証(マル学保険証)を交付します。

マル学保険証が交付された国民健康保険加入者の住所は町外になりますが、国民健康保険の資格は転出前に所属していた町内の世帯の加入者となりますので、転出先の市区町村で新たに国民健康保険に加

入する必要はありません。

また、マル学保険証該当者に係る国民健康保険料は、転出前に所属していた町内の世帯の世帯主にこれまでどおり賦課されます。

マル学保険証の交付や返還には手続きが必要です。手続きに必要なものを持参の上、町民福祉課町民生活グループまたは上厚真支所に届け出てください。

届出が必要なとき	手続きに必要なもの
○進学により町外へ転出する	入学したことが確認できる書類(学生証の写し、在学証明書の写しなど)
○学年・学校が変わった	在学中であることが確認できる書類(学生証の写し、在学証明書の写しなど)
○保険証に記載の住所に変更があった	マイナンバー通知カードまたは住民票
○学生でなくなった	学生でなくなったことが確認できる書類(卒業証書の写し、退学証明書の写しなど)
○社会保険や他の健康保険が適用となる勤め先に勤務した ○社会保険や他の健康保険の被扶養者になった(扶養に入った)	新たに加入した健康保険証の写し

※上記のほかに現在お持ちの北海道国民健康保険証と印鑑を持参してください。

狂犬病予防注射

狂犬病予防注射の地区巡回を行います。

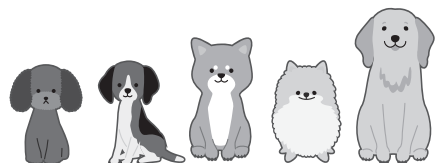
狂犬病予防法により、犬の飼い主の方には、狂犬病予防注射の接種と登録が義務付けられています。
毎年4月に町内各地区を巡回し、狂犬病予防注射を行っていますので、ご利用ください。

登録(生涯1回)… 3,000円

- 飼い犬の新規登録は、町民福祉課町民生活グループで受け付けています。
- 注射当日は混雑するため、未登録の犬がいる場合は事前に登録をお願いします。
- 犬が亡くなったり、住所や所有者の変更などがあった場合は、お早めに連絡をお願いします。

狂犬病予防接種(毎年1回)… 3,110円

- 生後91日以上の子犬が対象です。
- 4月の巡回接種を受けられない場合は、町が実施する訪問注射(往診料1,000円加算)か、動物病院で接種を受けてください。



町民福祉課 町民生活グループ ☎ 26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

4月10日(水)		
8時30分～8時40分	幌内マナビィハウス前	
8時45分～8時55分	幌内・小納谷守さん宅前	
9時10分～9時20分	高丘生活会館前	
9時30分～9時40分	旧富里生活会館前	
9時50分～10時	東和生活会館前	
10時5分～10時15分	桜丘生活会館前	
10時20分～10時30分	朝日マナビィハウス前	
10時45分～10時55分	宇隆生活会館前	
11時05分～11時15分	宇隆・浅野勝善さん宅前	
11時25分～11時45分	役場庁舎前	

4月11日(木)		
8時20分～8時30分	ルーラルマナビィハウス前	
8時40分～8時55分	豊沢マナビィハウス前	
9時5分～9時20分	軽舞生活会館前	
9時35分～9時45分	富野生活会館前	
9時55分～10時5分	豊川生活会館前	
10時10分～10時20分	上野生活会館前	
10時30分～10時40分	美里生活会館前	
10時50分～11時5分	本郷マナビィハウス前	
11時15分～11時25分	幌里生活会館前	

4月12日(金)		
8時30分～8時45分	豊丘マナビィハウス前	
8時55分～9時5分	鯉沼生活会館前	
9時15分～9時25分	鹿沼マナビィハウス前	
9時40分～9時50分	浜厚真・阿部榮乃進さん宅前	
10時～10時10分	厚和生活会館前	
10時20分～10時30分	上厚真第5区生活会館前	
10時35分～10時50分	厚南会館前	
11時～11時10分	共和生活会館前	
11時20分～11時30分	共栄生活会館前	

4月14日(日)		
7時10分～7時20分	旧本郷かしわ保育園横	
7時25分～7時55分	役場庁舎前	
8時15分～8時45分	厚南会館前	

不動産登記に関する無料相談会

札幌司法書士会(初谷司法書士事務所) ☎ 011-261-9511

その不動産、本当に自分の名義? 登記簿で確認してみませんか?

- 日時
3月27日(水) 10時～16時
- 場所
総合福祉センター2階 青年室
- 対象者
町民(リ災証明の有無は問いません)
- 相談の例
 - ・親名義のままの土地がある
 - ・持っている土地がどこにあるか分からない
 - ・不動産を子供の名義に変えたい
 - ・土地に古い担保がついたままになっている
 - ・地震で権利証を紛失してしまった
 - ・自分の土地の登記簿を見たい など
- その他
 - ・お持ちの不動産が多数の場合、一定数に限らせていただく場合がございます。
 - ・不動産の権利証や固定資産税の納税通知書など、不動産の所在が分かる資料があればご持参ください。

バス券・入浴券の交付

町内に住所があり、かつ居住している満70歳以上の方に「あつまバス・道南バス町外路線の無料券または半額助成券」と「こぶしの湯あつまの無料入浴券」を交付します。

町外バス券

- 交付枚数 1人につき月3往復分
- 交付対象と券種

平成30年度の介護保険料段階	券種
「第1段階」から「第3段階」の方	無料券
「第4段階」から「第9段階」の方	半額助成券

入浴券

- 交付枚数(予定) 1人につき年10枚
※その他、行事(ペタンク大会・敬老会・新年交流会など)に参加した方に交付します(1人につき年2枚まで)

●利用方法

証明証として「厚真町高齢者バス利用証」と「高齢者バス無料券」が必要です。また、高齢者バス半額助成券を利用する場合は、利用運賃の半額の支払いが必要です。

●交付

3月26日(火)から平成31年度分を町民福祉課と上厚真支所で交付しますので、印鑑をご持参ください。

町民福祉課 福祉グループ ☎ 26-7872
(総合ケアセンターゆくり内)

町内に住所があり、かつ居住している満70歳未満の方で、交付対象のいずれかに該当する方に「こぶしの湯あつまの無料入浴券」を交付します。

●交付対象

- ・人工透析療法を受けている方
- ・指定難病と認定されている方
- ・身体障害者手帳の交付を受けている方
- ・療育手帳の交付を受けている方
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

- 交付枚数 1人につき年12枚

●利用方法

「身体障害者等入浴無料身分証」と「身体障害者無料入浴券」が必要です。

●交付

3月26日(火)から、平成31年度分を町民福祉課と上厚真支所で交付しますので、該当要件を証明できるもの(手帳・指定難病受給者証など)と印鑑をご持参ください。

町民福祉課 福祉グループ ☎ 26-7872
(総合ケアセンターゆくり内)

通院交通費の助成

心身障がいや指定難病および肝炎患者の治療等にかかる交通費を助成します。



町内に住所があり、かつ居住されている方(生活保護受給者を除く)で、以下に該当する方の通院(通所)にかかる交通費を助成しています。町民福祉課福祉グループまたは上厚真支所に申請してください。

●対象者

- ①在宅精神障がい回復者
 - ・精神障害者保健福祉手帳を所持している方
- ②腎臓機能障害者(人工透析)・指定難病・肝炎患者
 - ・人工透析を受けている方で、町の送迎バスを利用していない方
 - ・特定医療費(指定難病)受給者証をお持ちの方
 - ・ウイルス性肝炎進行防止対策医療受給者証をお持ちの方
- ③重度心身障がい児等
 - ・18歳未満の重度の障がい児のうち、身体障害者手帳1～2級(内部障がいは3級まで)所持者
 - ・療育手帳所持者でA判定またはB判定でIQ50以下の児童
 - ・精神障害者保健福祉手帳1級を所持する児童
 - ※保護者等の介護者1人についても対象となります

●助成内容

町外医療機関の通院に要する交通費

●通院期間

平成30年10月分～平成31年3月分まで

●申請書類

- ①通院交通費助成金交付申請書
 - ②通院証明(医療機関で証明印をもらいます)
 - ③身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定医療費(指定難病)受給者証、ウイルス性肝炎進行防止対策医療受給者証のいずれかの写し
- ※①②は町民福祉課福祉グループまたは上厚真支所にあります

●申込期限

4月10日(水)まで

2月
6日

金谷ハナさん100歳のお祝い

金谷ハナさん（共栄）が2月6日、満100歳を迎えられ、宮坂町長が内閣総理大臣からのお祝い状と記念品を贈呈しました。

金谷さんは大正8年2月6日に上野で出生。昭和16年に結婚し、2男5女を授かりました。

贈呈は、金谷さんが通うデイサービスセンターで行われ、息子の慶弘さん夫婦や同施設利用者らと長寿をお祝いしました。



2月
13日

厚真消防団が 水防功労者国土交通大臣表彰を受賞

平成30年度水防功労者表彰式が東京都で行われ、胆振東部消防組合厚真消防団（五十嵐次男団長）が国土交通大臣表彰を受賞しました。

同消防団は、北海道胆振東部地震後の昨年9月と10月に発生した台風第24号、25号の接近に伴い、消防団員延べ53人が出動。避難勧告を発令した富里地区や幌内地区など151世帯340人を戸別訪問し、住民に避難を呼びかけ、町民の安全確保と被害の軽減に努めたことが評価されました。



2月
14日

加賀谷厚三さんが紺綬褒章を受章

加賀谷厚三さん（宇隆・84歳）が紺綬褒章を受章し、役場町長室で伝達式が行われました。

加賀谷さんは教育振興のためにと昨年10月に町へ多額の寄付をされました。紺綬褒章は、公益のため多額の私財を寄付した功績顕著な個人や団体に国から授与されるものです。



2月
24日

あつま新鮮組が創立30周年を記念し 巨大あつまくんモザイクアートを作成

町内の農協、商工会、漁協の青年部が組織する連絡協議会「あつま新鮮組」（上道恵会長）が、創立30周年を記念し、モザイクアートの制作イベント「巨大あつまくんモザイクアートチャレンジ」を厚真中央小学校で行いました。

イベントには町内の幼児や町外からのボランティアなど70人が参加。参加者は折り紙を町公式キャラクターのあつまくんに見立てた形に折り、3,000枚を縦4メートル横6メートルの模造紙に貼り付けました。

また、題字は北海道栄高校書道部で上厚真在住の大山みどりさん（3年）が音楽に合わせながら字を書く、書道パフォーマンスを披露し、会場から大きな拍手が送られました。

上道会長は「地震の影響で、一時は開催を悩みましたが、無事に終わることができてほっとしています。若い世代が楽しみながら交流できたと思います」と話していました。



1月
30日

黒川利道さんが 森と人を育てるコンクール優秀賞に

黒川利道さん（幌内・80歳）が「平成30年度森と人を育てるコンクール」森林所有者部門カラマツの部で優秀賞を受賞し、役場で賞状が伝達されました。

このコンクールは公益社団法人北海道森と緑の会などで構成する実行委員会が主催で、適切な森林整備を実施し、模範となる優良林分を育てている森林所有者などを毎年表彰するものです。

黒川さんは「昨年9月の北海道胆振東部地震で山林の一部が崩壊してしまいましたが、この賞を励みに地震で失われた緑を復活させたいです」と話していました。



1月
31日

さらなる観光振興をめざし 町と観光協会がJAFと観光協定を締結

日本自動車連盟（JAF）札幌支部と町の観光協定締結式を安平町と合同で行いました。式は、安平町役場で行われ、JAF札幌支部の真野卓也事務所長や宮坂町長、町観光協会の池川徹会長らが協定書に署名し、握手を交わしました。

この協定は、ドライブ旅行の活性化による地域振興を図るもの。今後はこぶしの湯あつまなどの観光情報が、JAFの広報媒体を通じて発信されます。



右から小林あびら観光協会会長、及川安平町長、真野JAF札幌支部事務所長、宮坂町長、池川町観光協会会長

2月
2日

厚真の冬の2大イベント スターフェスタ・ランタン祭り

「スターフェスタ2019inあつま（商工会青年部主催）」と、「第19回ランタン祭り（同実行委員会主催）」が、こぶしの湯あつま周辺で行われ、町内外から大勢の人が訪れました。

開会式の冒頭では、昨年9月に発生した北海道胆振東部地震で犠牲になられた方々に黙とうをささげました。

会場周辺は地元の企業や団体、学校、個人の協力によって作製された約5,000個の氷のランタンが飾られ、温かで幻想的な灯りが会場を包み込みました。また、今年は小樽市の小樽雪あかりの路実行委員会から町災害ボランティアセンターに寄贈されたろう製の灯籠「ワックスボール」15個も灯りました。

イベントの終盤には、こぶしの湯から見渡せる雪原に今年の干支である「亥」の文字焼きが浮かび上がり、直後に約2,000発の花火が冬の夜空に打ち上げられると、会場は歓声が沸き起こりました。

来場者は優しい光に癒されながら、厚真の味覚やさまざまな催しを楽しんでいました。



ファイターズ戦にご招待！ 厚真町応援デー

北海道日本ハムファイターズでは4月13日(土)14時から札幌ドームで開催される千葉ロッテマリーンズ戦に町内にお住まいの方50組100人を招待します。
※応募多数の場合は抽選となります。

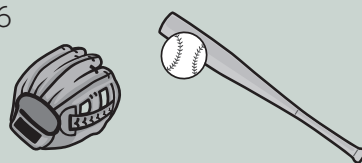
- **申込方法** パソコンやスマートフォン、携帯電話からURLまたはQRコードで申し込みフォームにアクセスしてお申し込みください。
<https://www.fighters.co.jp/expansion/invitation/2019/>
- **申込期間**：3月15日(金)まで
- **対象席種**：C指定席（塁側・お座席位置はお選びいただけません）



〔その他〕
・当選者の方で別の席種をご希望される場合は、試合日当日に札幌ドーム場内前売券売場で座席変更を受け付けします（有料・席数限りあり）。
・当落通知は、試合日の1週間前までにメールで送付します。[fighters.co.jp] および [fmail.fighters.co.jp] の各ドメインからのメールを受信できるよう事前に設定をお願いします。
・応募いただいた個人情報(株)北海道日本ハムファイターズが適切に管理し本件を含むチケット関連のダイレクトメール・アンケートなどによる案内以外には利用されません。

〔注意事項〕
球場内でファウルボールや折れたバット等により負傷された場合、応急処置はしますが、主催者・球場管理者に帰責事由がある場合を除き、その後の責任は負いかねますので、ご了承ください。

〔問い合わせ〕
北海道日本ハムファイターズ お客様センター
☎0570-005-586



募 集 臨 時 職 員

こども園つみき・宮の森こども園

放課後児童クラブ

募集職種 人 員	① ②
募集職種	① こども園臨時保育士 若干名 ② こども園臨時事務職員 2人
応募資格	① 保育士資格を有する方、または資格取得見込みの方 ② 普通自動車免許を有していてパソコン(文書作成ソフト・表計算ソフト)を操作できる方
勤務時間	① 7時30分～18時30分のうち応相談 ② 8時30分～17時30分のうち応相談
勤 務 日	① 日曜・祝日を除く週6日間のうち応相談 ② 土曜・日曜・祝日を除く週4～5日のうち応相談
賃 金	① (イ) 1日7.75時間、週5日勤務の場合 月額165,700円～(経験による、賞与あり) (ロ) 時給970円 ② 1日7.75時間、週5日勤務の場合 月額149,300円(賞与あり)
勤務期間	① (イ) 平成31年4月1日～平成31年9月30日(更新の場合あり) ② (ロ) 平成31年4月1日～平成32年3月31日
そ の 他	社会保険などは法律に基づき適用されます。
応募方法	履歴書(写真貼り付け)と資格証明書(コピー可)を3月20日(水)までに提出してください。
応 募 問い合わせ	町民福祉課 子育て支援グループ (〒059-1692 京町120 ☎26-7872)

募集職種 人 員	① ②
募集職種	① 放課後児童クラブ支援員(時給) 若干名 ② 代替支援員 若干名
応募資格	(イ) 放課後児童支援員の資格を有する方 (ロ) 保育士、教員、児童厚生員などの資格を有する方 (ハ) 放課後児童クラブの仕事に興味があり熱意がある方
勤務時間	① 学校開業日…10時～18時30分のうち4時間(下校時間の都合に勤務時間の変更あり) 学校休業日・土曜日…7時30分～18時30分のうち5時間～7時間45分 ② 学校開業日…10時～18時30分のうち3時間(下校時間の都合に勤務時間の変更あり) 学校休業日・土曜日…7時30分～18時30分のうち指定した時間
勤 務 日	① 日曜・祝日を除く週6日間のうち原則5日間 ② 支援員が不足した場合に勤務
賃 金	(イ) (ロ) 時給970円 (ハ) 時給900円
勤務期間	平成31年4月1日～平成32年3月31日
そ の 他	社会保険などは法律に基づき適用されます。
応募方法	履歴書(写真貼り付け)と資格証明書(コピー可)を3月20日(水)までに提出してください。
応 募 問い合わせ	教育委員会 生涯学習課 社会教育グループ (〒059-1601 京町165-1 ☎27-2495)



厚真町の愛すべきコトやモノの写真をSNSに投稿しよう！ #ATSUMA LOVER<あつまらバー> 入賞作品発表

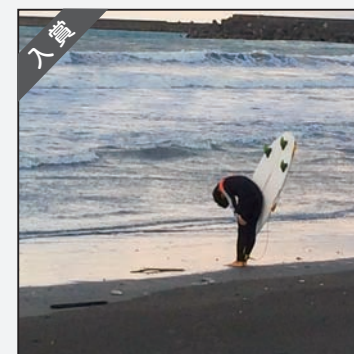
昨年6月11日～11月30日まで開催していた写真投稿企画「#ATSUMA LOVER」の応募作品158点の中から入賞作品が決定しました。応募いただいた皆さん、ありがとうございました。

昨年12月から、厚真町を支援した人、想いを寄せる人などが一つになって前を向き、一歩ずつ進んでいけるような“愛”ことば「ATSUMA LOVERS」を制作しました。今後も、あなたが見る今や、あなたのその想い、愛することを写真に撮り、「#atsumalovers」をつけて共有してください。

問い合わせ まちづくり推進課企画調整グループ ☎27-3179



k8111miyashitaさん
THE Local
今日は豊丘天満宮の秋祭り☆
Atsuma forever
Toyooka forever



satoshi_marさん
震度7の地震から2週間、この間多くのサーフィン仲間やボランティアさんがルーラル避難地区に手伝いに来てくれました。皆さんのおかげでホームで練習再開することが出来ました！



yu35sunmoonさん
せっかちさんの実が
ちらほら出てきた
ハスカップ畑

今年もおいしいハスカップが
たくさんありますように

融雪による災害

問い合わせ 室蘭地方気象台 ☎0143-22-4249

3月から5月は融雪期となります。融雪とは、積雪が大雨や気温の上昇により解ける現象です。融雪が原因となって起こる災害には、住居の浸水害、道路や田畑の冠水害、斜面の土砂災害、河川の増水や氾濫などの洪水害があります。

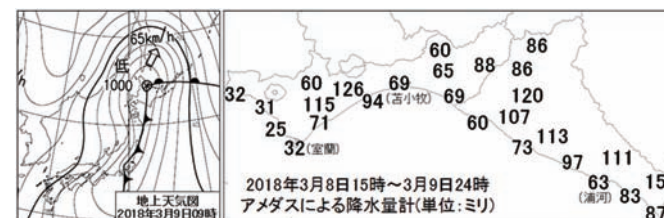
気象台では、気温の上昇や日射、雨、強風等により雪解けが進み、浸水やがけ崩れ等の災害が発生するおそれがあると予想したときに、融雪注意報を発表します。

また、大雨や融雪により河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想したときに、洪水注意報や洪水警報を発表します。

胆振・日高地方で最近の融雪災害としては、平成30年3月8日から9日にかけて発生しました。前線を伴った低気圧が北海道を通過し、上空1,500メートル付近で5月中旬から下旬並みの暖かく湿った空気が南から流れ込みました。このため、胆振・日高地方では、8日夜からやや強い雨が降り、9日にかけて各地で3月としては記録的な大雨となりました。

た。これらによって雪解けが進み、道路の冠水、住家の床下浸水、河川の増水などの被害が発生したほか、JRの運休、国道・道道の通行止めなど交通機関が乱れました。

3月から5月の河川は流れが速く水も冷たいので、暖かな天気の良い日であっても、川遊びなどで不用意に川に近づくのは危険です。特に平成30年北海道胆振東部地震で揺れの大きかった地域は、初めての融雪期となります。地震前と比較して、斜面が変状しやすくなっている可能性があることから、降雨時や気温が高い日は、斜面に近づかないなど、テレビ・ラジオやインターネット等で最新の気象情報を確認し、的確な行動をとることが重要です。



気象台ノート



健康情報

今月の担当



保健師
笹森 あゆみ

災害後こそ、心とからだのケアを

北海道胆振東部地震発生から6カ月が経ちました。災害発生から時間が経つとメディアは災害について報じなくなり、被災地以外の人々の関心は薄れるようになります。災害発生以降、環境が変化していく中で、被災者の心理の状態も変化していきます。今回の健康情報では、被災者に起こる心理状態の変化や対応のポイントについてお伝えします。

●被災者の心理状態の経過

災害発生後、被災者の心理状態はおおよそ3相性の段階を踏んで経過します。

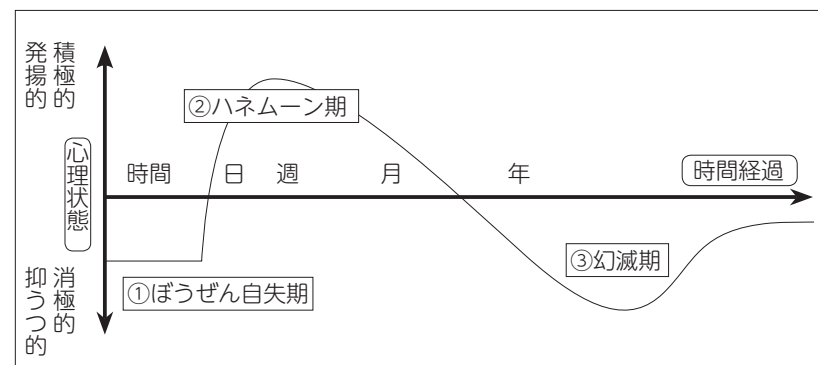
①ぼうぜん自失期：誰しもショックを受け、ぼうぜん自失の状態になる。気分は消極的、抑うつ的で、個人差はあるが、災害時から数時間～数日続く。

②ハネムーン期：劇的な災害体験を共有し、くぐり抜けてきたことで、被災者同士が強い連帯感で結ばれる。援助に希望を託しつつ、被災地全体が暖かいムードに包まれる。時期が数日～数週間または数か月続くが、

生活ストレスは増大する。

③幻滅期：災害直後の混乱がおさまり始め、復旧に入る。メディアが災害を報じなくなり、被災地以外の人々の関心が薄れ

る頃になると、人々はやり場のない怒りにかられることがある。自分の生活再建と個人的な問題の解決に追われ、地域の連帯感が失われる場合もある。

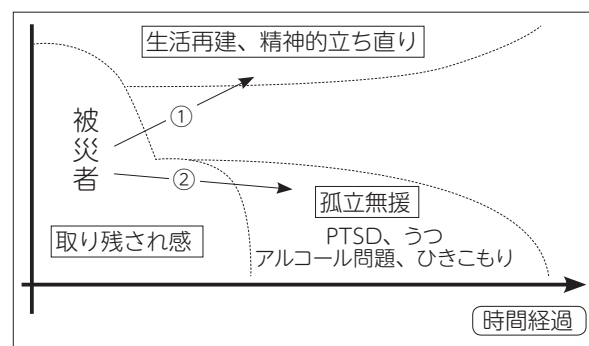


●中長期の心理的問題（二極化）

中長期的な時間の経過とともに、全体としては心の健康を回復させ、地域の復興が進む半面、負荷の大きかった人は、回復が遅れたり、周囲から取り残されやすい傾向にあり、格差が生じます。

①多くの被災者は、時間の経過とともに自然回復します。

②個人の回復にはそれぞれの速度があり、負荷の大きかった人は回復が遅れることがあります。



●対応のポイント

・安心・安全感

ホッとする、安心する、気持ちがなごむ、みんなで笑える時間や場所があると心が楽になります。

・まわりの人との心の絆

遊び、作業、行事、雑談などを通じて「ひとりじゃない」と感じることができると安心感につながります。

・気持ちを話す

話す、泣く、笑うなどの素直な気持ちを表に出しましょう。泣きたいのを我慢したり、つらいのに普通にしようとしなくても良いのです。でも、無理に気持ちを伝える必要はありません。

やさしい精神保健講座

- ◆日時：3月19日(火) 13時～15時
 - ◆講師：室蘭工業大学 環境科学・防災研究センター 教授 前田潤氏
 - ◆場所：総合ケアセンターゆくり 2階介護学習室
- 申し込みは3月18日(月)までに町民福祉課健康推進グループへ (電話：26-7871・ファックス：26-7733)

町民の活躍

●ボウリング
●KUWATACUP2019(2月9日・東京/品川プリンスホテルボウリングセンター)・ジュニアアマチュア部門97位▽矢部太郎(豊丘・9歳)
●大会やコンクールなどの結果について情報をお寄せください。(毎月15日まで) 教育委員会生涯学習課 社会教育グループ(☎27-2495)

■スターフェスタ&ランタン祭り
2月2日、「こぶしの湯あつま」を会場に催されたイベントに学校全体を上げて参加しました。昨年までは、デザインを考えてランタンを配置するスタイルでの参加でしたが、今回はランタン制作からの参加でした。イベントの3週間前から作り始め、計250回のラン

■1年生宿泊研修
2月6日～8日、「国立日高青少年自然の家」を会場に1年生が宿泊研修に行っていました。全3ラウンドのスキー研修では、インストラクターの方々から指導を受け、かなり上達することができました。最終日は、コミュニケーションについて講習を受け、相手のことを考えることの大切さを学びました。

■厚高活性化連携会議
2月13日、地域から評価される高校を目指して、今年度から町と高校の連携を深める取組を始めました。議会等の中でも取り上げられていました。

厚高インフォメーション Atsuma High school Information

Vol.231
2月の厚高

タンを作りしました。初めての作業であったこともあり、なかなか上手く作れず、試行錯誤の連続でした。途中、気温が高いたが、引き続きアクシデントもありましたが、イベント直前に目標の個数をどうにか作り上げることができました。イベントに尽力した生徒たちにとって、花火は格別にきれいに見えたことでしょう。

2月6日、2人の講師をお招きして、働くことの動機付けや就職面接の作法、自ら考えて動く「就職力」について学びました。特に、自ら進路活動に取り組み「就職力」の養成が求められています。■じもと×しごと発見フェア
2月12日、1・2年生全員で参加してきました。厚高では、就職内定率100%を実現するため、生徒一人ひとりの職業観や動機付けを養うさまざまな取り組みや機会を作っています。

発表します!! 将来の夢&目標

厚真中央小学校6年



くぼと お 永 渉くん



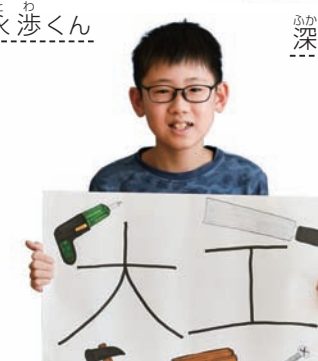
ふかざわ ななみ 深澤 菜々美さん



やました しょう 山下 翔照くん



かなざわ ゆな 金澤 優奈さん



さとう りょうた 佐藤 涼太くん



なかむら みお 中村 美桜さん



保健の掲示板



4月

保健所の相談・検査をご利用ください 問い合わせ 苫小牧保健所 ☎ 0144-34-4168

相談・検査の名称	内 容	日 程	受付・予約
総合保健・医療相談	保健・医療・福祉などの相談	毎週 月～金※祝日除く	随時受付
女性の健康相談	妊娠、出産、子育てなど女性の心身の相談	3月19日 月	予約：苫小牧保健所
こころの健康相談	こころの病気・思春期の不適應などの相談	3月14日 月	☎0144-34-4168

※肝炎ウイルス検査、骨髄バンク登録、H T L V - 1 抗体検査、H I V 検査(エイズ相談)は、事前に予約が必要です。
詳しくは上記にお問い合わせください。

4月の日曜・祝日当番医 診療時間：9時～17時

日程	区分	病 院 名	住 所(苫小牧市)	電話(0144)
7日 (日)	内科系	おおはた内科循環器クリニック	三光町1-2-11	38-8500
	外科系	ケーアンドエークリニック	日新町2-6-1	71-2000
14日 (日)	内科系	苫小牧澄川病院	澄川町7-9-18	67-3111
	外科系	同樹会苫小牧病院	新中野町3-9-10	36-1221
21日 (日)	内科系	とまこまい北星クリニック	拓勇東町4-4-6	57-8000
	外科系	苫小牧日翔病院	矢代町2-9-13	72-7000
28日 (日)	内科系	たかやなぎ小児科	日新町2-7-8	71-2115
	外科系	アーク整形外科クリニック	ときわ町3-15-34	68-6111
29日 (月祝)	内科系	やまざきこども医院	大成町2-3-1	75-1133
	外科系	とよた腎泌尿器科クリニック	元中野町2-17-12	31-2000

苫小牧市夜間休日急病センター

夜間・休日・年末年始は急病センターも診察を受け付けています。

診療科目 内科・小児科
住 所 苫小牧市旭町2-9-2
電 話 0144-32-0099
診療時間 平日 19時～翌朝7時
土曜日 14時～翌朝7時
休 日 9時～翌朝7時

北海道救急医療・広域災害情報システム

近くの医療機関などが検索できます
<http://www.qg.pref.hokkaido.jp>
☎0120-20-8699
☎011-221-8699(携帯・PHSから)



子育て支援センター

問い合わせ・予約・相談

4月のよてい

厚真子育て支援センター ☎27-2438 厚南子育て支援センター ☎28-3155
京町152 (こども園つみきに併設) 上厚真258-7 (宮の森こども園に併設)

【子育て講座】親子ヨガ

日 時：4月16日(火) 10時～11時
場 所：厚南子育て支援センター
内 容：親子でできる簡単ヨガ
服 装：動きやすい服装
持ち物：汗拭きタオル、ドリンク、ヨガマット (ある方のみ)
※申し込みは4月9日(火)までに厚南子育て支援センターへ

おはなし のびっこ (申し込み不要)

日 時：4月25日(木) 10時
場 所：厚真子育て支援センター
内 容：絵本・パネルシアターなど

Hello えいご・えいごであそぼう 10時～10時30分
各センターで毎月2回程度、A L T の先生と遊びを通して英語に触れる事ができます。興味のある方は各センターにお問い合わせください。

自由開放
9時～11時30分、13時～14時

子育て相談
14時～16時(火曜・木曜日)
※事前の連絡をお願いします。

サークル活動
14時～16時(月曜・水曜・金曜日)
※予約制です。詳しくは各支援センターにお問い合わせください。

まちの
アイドル



さとう つむぎちゃん(3)



やまぎし みなとくん(3)

3歳以下のお子さんの写真を募集しています。住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、両親の氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、まちづくり推進課企画調整グループへ。〈メール〉kikaku@town.atsuma.lg.jp

健診・相談

乳幼児相談	
対 象	平成30年1月12日～平成31年2月11日生まれ(生後2～14カ月)のお子さんと保護者
と き	4月11日(木) 10時～11時15分
と こ ろ	厚真子育て支援センター
持 ち 物	母子健康手帳、バスタオル

歯科健診・フッ素塗布	
対 象	①こども園に入園していない1歳から就学前のお子さん(※個別にご案内します。) ②都合によりこども園で実施できなかったお子さん、1歳未満で歯が8本以上生えているお子さん
と き・と こ ろ	4月22日(月) 総合ケアセンターゆくり 4月24日(水) 厚南子育て支援センター
申 し 込 み	4月15日(月)までに町民福祉課健康推進グループにお申し込みください。
持 ち 物	歯の健康ノート、歯ブラシ、コップ、タオル

予防接種

◎ 予約が必要な予防接種

B C G	
対 象	生後5カ月～1歳未満
予 約 先	あつまクリニック ※1週間前までに予約してください

おたふくかぜ (任意)

対 象	1～3歳未満 ※任意の予防接種ですが町独自の助成により無料 ※すでに罹患済みの場合は対象外
予 約 先	あつまクリニック

小児マヒ(ポリオ)

対 象	生後3～90カ月未満 ※生ポリオワクチン(2回)および四種混合ワクチンをすでに受けている場合は不要
標 準 的 な 接 種 時 期	(初回)生後3～12カ月に3回 (追加)初回後12～18カ月後に1回
予 約 先	町民福祉課健康推進グループ ※1週間前までに予約してください



予防接種について<共通事項>

接種できる日	毎週 月・水・金曜日
受 付	町民福祉課健康推進グループ(接種当日)
接種場所	あつまクリニック
持ち物	印鑑、母子健康手帳

◎ 随時受け付けている予防接種

B型肝炎	
対 象	生後2カ月～1歳未満
標準的な接種時期	(初回)27日以上あけて2回 (追加)1回目終了後から20～24週あけて1回

ヒブ

対 象	生後2～60カ月未満
標準的な接種時期	(初回)生後2～7カ月(27日以上あけて3回) (追加)生後7～13カ月あけて1回

小児肺炎球菌

対 象	生後2～60カ月未満
標準的な接種時期	(初回)生後2～7カ月(27日以上あけて3回) (追加)生後12～15カ月(初回後60日以上あけて1回)

四種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)

対 象	生後3～90カ月未満
標準的な接種時期	(初回)生後3～12カ月に20～56日あけて3回 (追加)初回後12～18カ月あけて1回

日本脳炎

対 象	3～9歳 ※特例で20歳未満まで接種ができます。詳しくは町保健師にお問い合わせください。
標準的な接種時期	(1期初回)3歳：6～28日あけて2回 (1期追加)4歳：1期初回終了後約1年あけて1回 (2期)9歳：1回

水痘(水ぼうそう)

対 象	生後12～36カ月未満 ※すでに罹患済みの場合は対象外
標準的な接種時期	(初回)生後12～15カ月未満に1回 (追加)初回後6～12カ月後に1回

MR混合(麻しん・風しん)

対 象	①生後12～24カ月までのお子さん ②平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれのお子さん(小学校就学前の1年間)
-----	---

問い合わせ 予約・受付	町民福祉課 健康推進グループ ☎ 26-7871 京町165-1(総合ケアセンターゆくり内) (受付時間 9時～11時30分、14時～16時30分)	あつまクリニック ☎ 27-2422 京町15 (受付時間 9時～11時30分、14時～16時30分)
----------------	--	--

パソコン講習

4月は初級者向け2コース（初めてのパソコン、ワード2010で作る文書（初級）、中級者向け1コース（エクセル2010で作る集計表（初級）の計3コースを実施予定です。

講習の日程・受講料など

詳しくは苫小牧地域職業訓練センターまでお問い合わせください。

問い合わせ

苫小牧地域職業訓練センター
(☎0144-5516622、
㊟ http://www.tomakomai.ac.jp/)

自動車税の住所変更をお忘れなく

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。引越して住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。▽住所が変わった(変更登録)▽自動車を売買した(移転登録)▽自動車を使用しなくなった(抹消登録)
平成31年度の自動車税納税通

知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。変更登録が間に合わないときは、札幌道税事務所にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

問い合わせ

札幌道税事務所自動車税部 (☎011-7461197、㊟http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.htm)

YOSAKOIソーラン祭り市民審査員募集

活動場所

札幌市中央区(大通公園周辺)

活動内容

YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査

応募条件

①祭りの理念および本募集要綱に賛同し、真剣に演舞を審査していただける方、②平成31年6月時点で中学生以上の方、③チーム関係者以外の方、④6月8日(土)・9日(日)の指定された時間(いずれか1日)に審査可能な方
■応募方法
①YOSAKOIソーラン

祭り公式ホームページの応募フォームからパソコンあるいはスマートフォンでお申し込みください。②応募用紙を公式ホームページからダウンロードもしくは実行委員会に連絡して取り寄せ、ファックスあるいは郵便でお申し込みください。

募集期間

4月19日(金)まで(必着)
※抽選結果の通知は5月上旬を予定しています。

募集定員

全140人

問い合わせ

YOSAKOIソーラン祭り実行委員会 (☎011-231-4351、FAX011-233-4351、㊟http://www.yosakoi-soran.jp/、
shinsa@yosakoi-soran.jp、
〒060-0001札幌市中央区北1条西2丁目北海道経済センター4階)

働き方改革関連法のお知らせ

厚生労働省では、2019年4月1日から施行される働き方改革関連法に対応した36(サブロク)協定などリーフレットを作成しました。詳しくは厚生

労働省または北海道労働局ホームページをご覧ください。

また、各労働基準監督署労働時間相談・支援コーナーで働き方改革への取り組みをはじめとした相談を受け付けていますので、ぜひご利用ください。

問い合わせ

北海道働き方改革推進支援・賃金相談センター (☎0800-1919-1073)、苫小牧労働基準監督署 (☎0144-3317396)

石油貯蔵施設立地対策等交付金事業で整備

石油貯蔵施設立地対策等交付金とは石油貯蔵施設の設置に伴い、周辺の地域における住民の福祉の向上を図るため、特に必要と認められる公共施設の整備事業に対して交付されるものです。胆振東部消防組合の管内(厚真町)に石油備蓄基地があり平成30年度消防組合に9,402万5,000円が交付され、町内では消防団員用防火衣、小型動力ポンプの整備と、救助工作車および大型化学高所放水車の整備に向けた基金造成に活用されています。

問い合わせ

胆振東部消防組合 消防本部 企画管理課

☎26-7100

ほくてん 北海道電力からのお願い

○この冬も引き続き「無理のない範囲での節電」にご協力をお願いいたします。

○詳しくは、ほくてんホームページをご覧ください。

ほくてん節電

検索



平成31年度 労働基準監督官採用試験

◇受験資格

平成元年4月2日～平成10年4月1日生まれの者

平成10年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者

- ①大学を卒業した者および平成32年3月までに大学を卒業する見込みの者
- ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

◇インターネット受付期間

3月29日(金)～4月10日(水)

http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

◇試験日

- ・第1次試験 6月9日(日)
- ・第2次試験 7月16日(火)・17日(水)・18日(木)の指定された日

◇受験申込書提出先(郵送または持参の場合)

北海道労働局総務部総務課 〒060-8566 札幌市北区北8条西2丁目1番1 札幌第一合同庁舎9階

◇問い合わせ

北海道労働局(☎011-709-2311 内線3511)または最寄りの各労働基準監督署

平成31年度(第1回)北海道警察官採用試験

◇受付期間 4月12日(金)まで

◇受験資格

昭和62年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者

◇試験区分

A区分:学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者(2020年3月末日までに卒業見込みの者を含む)

B区分: A区分以外の者(学校教育法による高等学校に在学中の者を除く)

◇試験日 一次試験 5月18日(土)

◇試験会場 苫小牧警察署ほか

◇問い合わせ

苫小牧警察署警務課

☎0144-35-0110(内線211・214・256)

マチの善意

こぶしの湯 あつま イベントカレンダー 4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	㊟	㊦3倍		㊧		㊨3倍
7	8	9	10	11	12	13
㊩	㊟	㊦3倍		㊧	㊨3倍	
14	15	16	17	18	19	20
㊩	㊟2倍	㊦3倍		㊧		
21	22	23	24	25	26	27
㊩	㊟3倍	㊦		㊧2倍	㊨風呂	
28	29	30				
㊩	㊟	㊦				

㊩毎週日曜▷ちびっこデー

小学生はサービス券2枚

㊟毎週月曜▷シルバーデー

65歳以上はあつまるカードポイント3倍

㊦毎週火曜▷メンズデー

男性はサービス券2枚

㊧毎週木曜▷レディースデー

女性はサービス券2枚

㊨最終金曜▷町民の日

誕生月の町民の方はレストラン利用で入浴無料

㊩最終日曜▷ファミリーデー

お子さま連れのご家族は入浴と食事がセットでお得

・2と6のつく日はポイント3倍デー

あつまるカードポイント3倍

・毎月26日は風呂の日

あつまるカードポイント3倍、サービス券2枚

㊟毎週月曜・火曜(祝日除く)▷ビールが半額

㊧毎週木曜・最終日曜▷ソフトクリーム半額

問い合わせ こぶしの湯あつま ☎26-7126

町職員の人事異動

〔町人事〕

2月1日付 任期付職員

まちづくり推進課企画調整グループ主幹

小松 豊直

3月1日付 新規採用

産業経済課経済グループ主事

齋藤 陸

4月の運転免許証更新時講習の日程

苫小牧市交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習(優良)の日程をお知らせします。

このほかの講習日程(一般、違反、初回)については、下記までお問い合わせください。

10時30分～11時	2日(火)、5日(金)、8日(月)、9日(火)、12日(金)、15日(月)、18日(木)、19日(金)、23日(火)、25日(木)、26日(金)
13時30分～14時	1日(月)、16日(火)
15時30分～16時	11日(木)、24日(水)

問い合わせ

(一社)苫小牧地区交通安全協会 ☎0144-33-1458

問い合わせ窓口

〔ゆ〕…総合ケアセンターゆくり内 〔青〕…青少年センター内 〔か〕…旧かしわ保育園内

問い合わせ内容	担 当 部 署	電 話 番 号
防災対策一般	研修防災グループ	27-2322
義援金	総務課財政グループ	27-2481
り災証明・被災証明	総務課税務グループ	
社会福祉・生活再建	町民福祉課福祉グループ〔ゆ〕	26-7872
子育て	町民福祉課子育て支援グループ〔ゆ〕	
高齢者福祉	町民福祉課地域包括支援センター〔ゆ〕	26-7871
戸籍、住民登録 墓地 国民健康保険 ごみ	町民福祉課町民生活グループ〔ゆ〕	
健康相談	町民福祉課健康推進グループ〔ゆ〕	
広報広聴 地域公共交通	まちづくり推進課企画調整グループ	27-3179
あつま災害エフエム 町有地分譲地管理	まちづくり推進課総合戦略グループ	
農林業	産業経済課農林業グループ	27-2419
商工業、観光、水産	産業経済課経済グループ	27-2486
道路、河川	建設課土木グループ	27-2451
住宅	建設課建築住宅グループ	27-2325
上下水道	建設課上下水道グループ	27-2326
学校	教育委員会生涯学習課学校教育グループ〔青〕	27-2494
社会教育 図書室	教育委員会生涯学習課社会教育グループ〔青〕	27-2495
消防	胆振東部消防組合厚真支署	26-7119
ボランティア要請	厚真町災害ボランティアセンター〔か〕	090-8049-9396
ボランティア募集	厚真町災害ボランティアセンター〔か〕	090-7647-6583

町の情報を発信中

町ホームページ <http://www.town.atsuma.lg.jp/>



facebook <フェイスブック>

お知らせやイベント情報を
発信しています！

<https://www.facebook.com/atsumatownhokkaido>



LINE@

無料コミュニケーションアプリ「LINE」で
災害時の緊急情報、支援情報、町政情報
などを配信しています。

※LINEアプリから友だち追加してください

・IDで追加 @atsuma

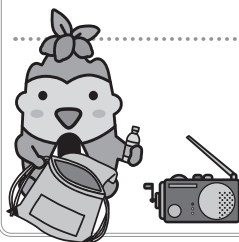
・QRコードで追加



Instagram <インスタグラム>

厚真町の今やあなたの想いを
投稿してください！

<https://www.instagram.com/atsumalovers/>



あつま災害エフエム
81.4 MHz
周波数

放送時間
(各15分程度)

8:00
12:00
18:00